

平成30年6月10日

平成30年度 事業計画

平成 30年 4月 1日

平成 31年 3月 31日

一般社団法人至誠会

平成 30 年度 事業計画

I. 学術研究普及事業

【目的】学術研究を一般に広く普及させ研究者への助成を行い、その振興を目的とする。

- 1 公募による各種研究助成
 - (1) 至誠会賞学術研究助成（旧岡本糸枝学術研究助成）
教育・研究機関等に勤務する医学及び医療分野の研究者への助成
 - (2) 至誠会賞海外留学助成
医学及び看護の教育並びに研究に従事又は勤務する者への海外留学助成
 - (3) 近内友子賞
小児科医育成のための助成
 - (4) 三神美和賞
内科医研究者のキャリアアップを目的とする助成
 - (5) 基礎医学研究助成 渡辺慶子賞
大学、医療機関等に勤務する基礎医学研究者への助成
- 2 至誠会会員の学術研究領域での活躍を支援することを目的とした助成
 - (1) 同窓会至誠会支部助成
同窓会至誠会各支部が主催する医師を対象とする学術研修会又は一般市民を対象とする公開健康講座への助成
 - (2) 学会長助成
至誠会会員で教授の職にある者が全国規模の学会の会長を務める場合への助成
- 3 医学医療分野の専門研究者又は一般市民を対象とする研修会及び学術講演会の開催、定期公開健康講座、定期学術研修会の開催
- 4 学術機関誌『女醫界』刊行による学術研究及び科学技術普及の啓発

II. 公衆衛生保健事業

【目的】地方公共団体の健康診断普及事業への協力事業、地域の「患者の会」の支援・指導協力事業及び母子学級等の参加型の健康づくり事業を主な構成とする本事業は、公衆衛生及び予防医学による健康と福利の増進を目的とする。

- 1 地方公共団体の健康診断普及事業等への医師、助産師、看護師等の医療専門家派遣協力
 - (1) 地域の教育機関における健康・保健教育への協力
 - (2) 世田谷区子ども休日夜間薬局での調剤のための薬剤師派遣
 - (3) 地方公共団体等の健康診断事情に協力し、職域、地域の健診受診率の向上を図り、

健康増進、疾病早期発見に協力

2 患者の会を支援

- (1) 地域の患者の会のために、糖尿病教室を至誠会第二病院で開催
- (2) 糖尿病教育指導教室開催と体操実技指導の実施

3 妊産婦及び乳幼児等の養護支援及び健康相談事業

- (1) 妊婦を対象とした母親学級、両親学級の開催
- (2) 子育て中の母親を対象にした育児相談
- (3) 臨床心理士による児童相談の開催
- (4) 社会福祉士による医療・福祉の公的サービスの相談

4 公衆衛生及び予防医学の啓発と普及

- (1) 病気の理解および予防と早期発見のための公開健康講座の開催
- (2) 生活習慣病予防の啓発・普及活動
- (3) 各種のがん検診の普及と予防
- (4) その他、健康と福利の増進に資する活動

ホームページ及び機関誌等の広報媒体を通じて健康普及の啓発活動を行う。

Ⅲ. 男女共同参画事業

【目的】男女共同参画社会基本法（平成11年制定）に則り、広く社会に貢献する女性医療人及び研究者の出産、育児、子育て時期における仕事と家庭の両立を支援し、女性の社会参画が中断することなく継続することを目的とする。

1 至誠会ホームページ、機関誌等で、男女共同参画事業の広報・啓発

男女共同参画事業計画の支援プログラム策定及び公開

東京女子医科大学男女共同参画推進局等の他団体の有益な事業の支援

2 女性医師、看護師等医療専門職者、研究者の就労・研究継続・復帰の支援

- (1) 出産・育児・子育て支援プログラムの実施
- (2) 離職後職場復帰支援プログラムの実施
- (3) 医師及び看護師他医療専門職及び研究者等の継続支援
- (4) ワークシェアリング、フレックスタイム制の実施

3 女性のための福祉事業の研究団体への助成

4 育児・子育て環境の整備拡充を支援

- (1) 育児・子育て環境の整備拡充を男女共同参画事業の主旨に従って保育施設を含む環境整備拡充の支援公募及びその支援

IV. 医療従事者育成事業

【目的】医療水準を高めるために広く医師・看護師並びに医療関連専門職者を育成することを目的とする。

1 医師

- (1) 医学部学生の卒前クラークシップの受け入れ
- (2) 臨床協力型病院として研修医の指導を実施
- (3) 研修指導医の強化と育成及び認定専門医資格取得支援
- (4) 研修医受け入れ診療科を増やす

卒後臨床研修センター検討委員会において大学、研修病院のネットワーク強化

2 看護師

- (1) 看護師育成課程の臨床実習病院として、看護学生の臨床研修の受け入れ
- (2) 教育担当看護師は、看護学生の臨床研修並びに新人看護師の卒後研修を指導
- (3) 看護部は、主任クラス、師長クラスの看護師の臨床指導者資格取得を支援
- (4) 有資格教育担当看護師は、看護専門学校の講師として、学生教育に協力
- (5) 「看護教員養成奨学金規定」の運用開始（平成30年4月1日より）

将来、至誠会看護専門学校において看護教員として従事しようとする者に対し
看護教員養成に必要な資金を貸し付け、看護教員の育成及び確保を図る。

- (6) 東京消防学校の指定する救急救命士育成事業に講師を派遣して教育訓練に協力

3 その他の医療専門職の育成

- (1) 薬剤師、理学療法士、放射線技師、管理栄養士、臨床心理士の臨床研修生の受け入れ
- (2) 社会福祉主事、MSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）の研修生の受け入れ

4 医療事務職の育成

- (1) 医師事務作業補助者、医療事務研修生の受け入れ

V. 看護専門学校事業

【目的】学校教育法並びに保健師助産師看護師法に基づき至誠会看護専門学校を開設、運営し、看護専門職者の資質の向上と、看護師不足の改善による国民医療の向上に寄与する事を目的とする。

1 3年制看護専門学校の運営継続

- (1) 在校生の看護教育、臨床実習の充実
- (2) 至誠会第二病院での臨床実習及び地域での在宅看護実習の充実
- (3) 看護学生への至誠会賞の授与

2 看護学生に対する奨学金制度の拡充と改善

- (1) 至誠会看護専門学校・看護学生奨学基金の運用

VI. 至誠会本部諸事業

- 1 一般社団法人至誠会の会員管理
 - (1) 至誠会会員名簿の編集・改訂
 - (2) 会員の慶弔見舞
 - (3) 会議・会合の開催
- 2 至誠会館の維持・管理
- 3 東京女子医科大学医学部同窓会至誠会の支援
 - (1) 正会員懇親会開催の支援、社員総会への一般会員の参加の支援
 - (2) 同窓会至誠会正会員の親睦交流を深めるための活動支援（同窓会至誠会支部助成）
 - (3) 「マイライフ年金プラン」の継続実行
 - (4) 一般社団法人至誠会機関誌『女醫界』内の同窓会情報の充実
- 4 東京女子医科大学への支援
 - (1) 医学生に対する「至誠会賞」の授与
 - (2) 東京女子医科大学へ教育用施設として、テニスコート用地・施設の貸与
 - (3) 学生運動部へ「東日本医科学生総合体育大会」出場費の一部助成
 - (4) 学園祭へ一部助成
 - (5) 「彌生塾」への支援
 - (6) 教育施設等の拡充整備に資するその他の助成
 - (7) 至誠会正会員3親等以内の医学部推薦入学希望者に対する支援
希望者の親族が正会員である旨の証明書を発行。または、至誠会に功労があった
正会員の親族で成績優秀かつ心身ともに有能と認めた入学希望者に対し、推薦状を
発行
- 5 その他の支援活動
 - (1) 至誠会員の相談窓口の開設
 - (2) 災害募金の常設
 - (3) 掛川市教育委員会「はばたけ未来の吉岡彌生賞」への助成
- 6 学術機関誌、広報事業
 - (1) 一般社団法人至誠会機関誌『女醫界』の定期刊行
学術機関誌としての内容継続
 - (2) 至誠会ホームページの更新
 - (3) 至誠会会員情報の電子化とセキュリティーの強化
- 7 吉岡彌生先生終焉の地（世田谷区羽根1丁目19-5）の管理
 - (1) 石碑の保管・管理
 - (2) 学生専用賃貸マンション「リヴェール羽根木」の経営による、学生の就学支援
- 8 「吉岡彌生展示室」（至誠会館3階）の維持・管理及び所蔵品の修繕・管理

9 土地有効活用事業の推進

(1) 東京女子医科大学旧体育館跡地の有効利用の検討

- 10 累計100万円以上寄附者（平成23年4月1日～平成30年3月31日）の氏名を至誠会第二病院に設置の銘板に掲載

Ⅶ. 至誠会第二病院での医療事業

- 1 地域中核病院として質の高い安全な医療を提供するために、継続的に安定した経営に努め、治療、予防、健康増進に貢献する。

- 2 医療における公益的事業の推進（一部事業は、前出のⅡ公衆衛生保健事業と重複する）

(1) 周産期供給事業診療体制の整備された分娩環境や未熟児への最善の対応など、充実した周産期医療に対する需要に応えるため、地域において妊娠、出産から生児に至る専門的な高度医療の提供を行う。

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図る。

- ①院内の産科婦人科医師、助産師、小児科医と院外の産婦人科医、助産師の地域連携の強化

- ②妊産婦及び乳幼児の養護支援活動

母親教室、両親学級（分娩時呼吸法等）

マタニティーヨガ（緊張、リラックス、呼吸法、イメージ等）

2ヶ月児教室（ベビーマッサージ、育児相談等）

産後の乳房マッサージ及び指導、産後の電話相談実施

1ヶ月児の育児相談の開設等の実情に見合った継続実施

(2) 高齢者支援看護促進事業

- ①地域の在宅老人看護・介護支援の実施

- ②「もの忘れ」外来の実施

- ③地域での認知症の研究会、認知症患者家族の看護・介護支援の実施

- ④高齢者の嚥下、咀嚼機能改善のため介護者の訓練と研修の実施

- ⑤高齢者の栄養摂取の改善指導を実施

(3) 救急医療・災害医療供給事業

- ①災害時拠点病院

地域住民との合同防災訓練等により、地域住民への災害時の指導

災害時に対する東京都よりの委託事業として、備蓄倉庫等を整備

病院の災害時対策と診療継続力の維持・強化

- ②二次救急指定病院

外科、内科、産婦人科の24時間受け入れ体制強化

世田谷区在宅当番制による小児科日直の協力
流行時の発熱患者等の疫学調査及び治療に協力
治療薬の備蓄及び衛生器材－防御服、フェイスマスク等の備蓄
患者受付の分離等、新型感染症対策と地域の診療機能の両立確保
消防・救急隊、世田谷区等との協力

VIII. 大阪事業部（旧至誠会産科婦人科）

- 1 至誠会大阪ビル（サンセリテ至誠会松崎町）の経営
旧至誠会産科婦人科跡地に平成２８年６月２９日竣工
２階から９階は賃貸マンション
２階の２０７号室を「至誠会関西支部室」として利用
- 2 １階スペースの有効活用の検討
クリニックの開設を目指し、医師の確保に努める。もしくは、賃貸物件として他社に貸し出す。
- 3 支部の活性化を図り、支部会員の増加および支部役員の育成を目指す。